

転居される方へ

転居届には 通知カード又は個人番号カード が必要です。

住所変更に伴うさまざまな手続きの概要は下記のとおりです。

ご確認のうえ、ご不明な点は、それぞれの窓口でお尋ねください。

☆下記に該当する場合は、次の手続きも必要になります。

該当すること	手 続 き の 内 容	担当窓口 (課)
印鑑登録がしてある方	☆自動的に変更されます。	市民課又は 市民サービスセンター
国民年金に加入している方	☆手続きは必要ありません。	保険医療課又は 市民サービスセンター
国民年金を受給している方	☆担当窓口でお尋ねください	
国民健康保険に加入している方	☆住所変更の手続きが必要です。	
子ども医療等を受給している方		
後期高齢者医療に加入している方		
介護保険について	☆65歳以上の方及び40歳以上65歳未満で要介護認定を受けている方は、被保険者証など交付手続きをしてください。	高齢福祉課又は 市民サービスセンター
65歳以上でひとり暮らしの方	☆福祉サービスを利用されている方は、手続きが必要です。	高齢福祉課
児童手当の申請	☆住所変更の手続きをしてください。	子育て支援課又は
児童扶養手当・遺児手当の申請	☆住所変更の手続きをしてください。	市民サービスセンター
障害者手帳等をお持ちの方	☆住所変更届の手続きをしてください。	社会福祉課又は 市民サービスセンター
障害者総合支援法に基づく 受給者証の申請	☆担当窓口で変更手続きをしてください。	
ごみの収集・ごみ袋の 購入について	☆ごみの収集・ごみ袋の購入について説明を受けて下さい。 ☆ごみ袋は、スーパー・コンビニ・薬局等であま市専用のものを購入してください。	環境衛生課 052-444-3132
小・中学生の子がいる方 (転校の手続)	☆転居手続きをしていただき、学校へ電話をしてください。 別紙案内をご覧ください。	
美和、七宝地区で上水道を 使用される方	☆お電話で使用中止及び開始の手続きをしてください。	木田上水道配水管理センター 上水道課 052-441-7115
甚目寺地区で上水道を 使用される方	☆お電話で使用中止及び開始の手続きをしてください。	名古屋市上下水道局 お客さま受付センター 052-884-5959